

1. 件 名：新規制基準適合性審査に係る資料提出（島根2号炉）
2. 日 時：令和5年11月9日 11時00分～11時05分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

伊藤（拓）安全審査官、伊藤（謙）原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 原子力運営グループ 担当副長 他1名

5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所の新規制基準適合性に関する保安規定変更認可申請書について、補足説明資料が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・ 島根原子力発電所新規制基準保安規定審査スケジュール（案）
- ・ 島根原子力発電所2号炉 保安規定 指摘事項に対する回答整理表
- ・ 島根原子力発電所2号炉 原子炉施設保安規定変更に係る説明資料（先行BWRプラントとの比較表）【第17条の4、第17条の6、第41条、第65条、65-1-1、65-1-2、65-2-1、65-3-1、65-4-1、65-5-3、65-6-1、65-7-1、65-8-2、65-10-1、65-11-1、65-12-6、65-13-1、65-16-2、65-19-1、添付2（4.地震、5.津波） 抜粋】
- ・ 島根原子力発電所新規制基準適合性に係る保安規定変更認可申請（補正）について（SA設備のLCO/AOT コメント回答）
- ・ 島根原子力発電所2号炉 LCO、AOTおよびサーベイランスの設定【抜粋】
- ・ 島根原子力発電所2号炉 テストタンクを水源とした残留熱代替除去系の確認運転について
- ・ 島根原子力発電所2号炉 原子炉隔離時冷却系および高圧原子炉代替注水系の低圧運転点における確認運転について

- ・ 島根原子力発電所2号炉 高圧炉心スプレイ系および原子炉隔離時冷却系の第一水源変更に係るサーベイランスについて